

この冬の降雪は、すさまじいものでした。

この冬の降雪は、すさまじいものでした。福井や島根等余り雪が積もらない地域でも大変な思いをしたようですが、雪国の尾花沢では、隣地区の肘折温泉にこそ負けましたが、生活地域ということからは、大きな損失をこうむっております。

でも3月になり、暖かな陽光に包まれるとそれまでの苦労が夢であったような思いに為るから、不思議ですね。皆いっせいに“がんばらなきゃー”となって春の作業に入るのですよね…。



改正道路交通法という法律が出来て、75歳以上の高齢運転免許保有者は、特別の扱いになっております。要するに、認知症などの兆しが見られたときには、更新時に医師の診断を受けるようにということになって、その結果が再交付の参考になるというのです。

その条件に合致すれば運転免許証返納や更新不可ということになり、運転出来ないのです。

東京や大阪等の交通網の密な都会であれば自家用車の必要性が薄れるかもしれませんが、尾花沢等の地方では、路線バスや鉄道等も生活の足と為ってないので、免許返納は即生活不能状態に陥ることになります。

そうなった高齢者の中には、閉じこもりやうつ状態になっているという報告もあります。



一方、テレビや新聞等で、高齢ドライバーの事故が大々的に報じられて居りますが、統計からは決して増加しているのではなく、事故全体が少なくなっているのに、相対的に多いように見られているのが現実のようです。

医学的には認知症と運転技術の衰えが並行的ではないと考える精神科の医師も多いようです。医師の診断で判定をするのではなく、具体的に運転技術で判断して欲しいものです。たとえば、一番最初に経験した運転免許試験のような物になるのでしょうか？

農作業なども忙しくなり、がんばりすぎて疲れすぎなどにならないように、おからだをご自愛下さい。

平成 30 年 3 月 7 日 院長 清治 邦夫